

第5次 恵那市行財政改革大綱及び行動計画 策定方針

令和6年7月5日

恵那市行財政改革審議会



恵那市公式キャラクター エーナ

1. 第5次行財政改革大綱策定に向けて

第5次行財政改革大綱策定に向けて

第1次(平成18年3月)から4次までに一定の成果を挙げてきた

恵那市では、平成18年3月に行財政改革大綱及び行動計画を策定し、これまでに2次、3次、4次と取り組みを進め、職員数の削減、指定管理者制度の導入、公共施設の削減、市債残高の縮減など、一定の成果を挙げてきました。

急速な社会情勢の変化に対応するためこれまで以上に危機感をもって行財政改革に取り組む

急速な人口減少や少子高齢化の進行、労働力不足など近年の社会情勢の変化は著しく、これまで以上に厳しい状況に直面しています。

このため、恵那市の未来を見据えたさらなる行財政基盤の構築のために、これまで以上に危機感をもって行財政改革に取り組む必要があります。

恵那市総合計画の基本構想達成と真に自立した自治体運営を目指して

第4次行財政改革大綱は令和7年度をもって最終年を迎えます。

これまでの取組状況や課題等を検証するとともに、変化する社会経済情勢や市民ニーズを的確にとらえ、恵那市総合計画の基本構想の達成と、真に自立した自治体運営を目指すため、次期行財政改革大綱の策定を進めます。

2. これまでの行財政改革大綱について①

第1次行財政改革大綱

H18～H22

基本理念

「経営」と「協働」で
市政改革

改革のポイント

- ・持続可能な財政構造の確立
- ・市民の視点に立った行政サービスの質の向上
- ・変革の時代に対応できる人材育成と組織改革
- ・市民との情報共有による市民参画の促進
- ・市民との協働によるまちづくりシステムの確立

計画数

93項目

効果額

64億3千6百万円（累計）

第2次行財政改革大綱

H23～H27

基本理念

「経営」と「協働」で
さらなる改革

改革のポイント

- ・地域主権時代を担う人材育成と組織改革
- ・持続可能な財政構造の確立
- ・市民の視点に立った行政サービスの質の向上
- ・市民との情報共有による市民参画の促進
- ・新しい自治の仕組みの確立

計画数

87項目

効果額

21億4千8百万円（累計）

第3次行財政改革大綱

H28～R2

基本理念

「地域経営力の向上による
持続可能なまちづくり」

改革のポイント

- ・市民の視点に立った行政サービスの向上
（「質」の改革）
- ・簡素で効率的な行政経営の確立
（「量」の改革）

計画数

58項目

効果額

35億6千4百万円（累計）

2. これまでの行財政改革大綱について

第4次恵那市行財政改革大綱

基本理念 未来へつなぐ行政運営の推進

改革のポイント

◆基本方針

I 市民の視点に立った
行政サービスの向上
（「質」の改革）

◆推進項目

- ①市民サービスの向上
- ②行政手続きのICT化の推進
- ③職員力の強化

計画数

27項目

◆基本方針

II 簡素で効率的な
行政経営の確立
（「量」の改革）

◆推進項目

- ④業務効率化の推進
- ⑤定員管理及び時間外手当の適正化
- ⑥持続可能な財政構造の強化
- ⑦公共施設の効率的な設置・運営

効果額

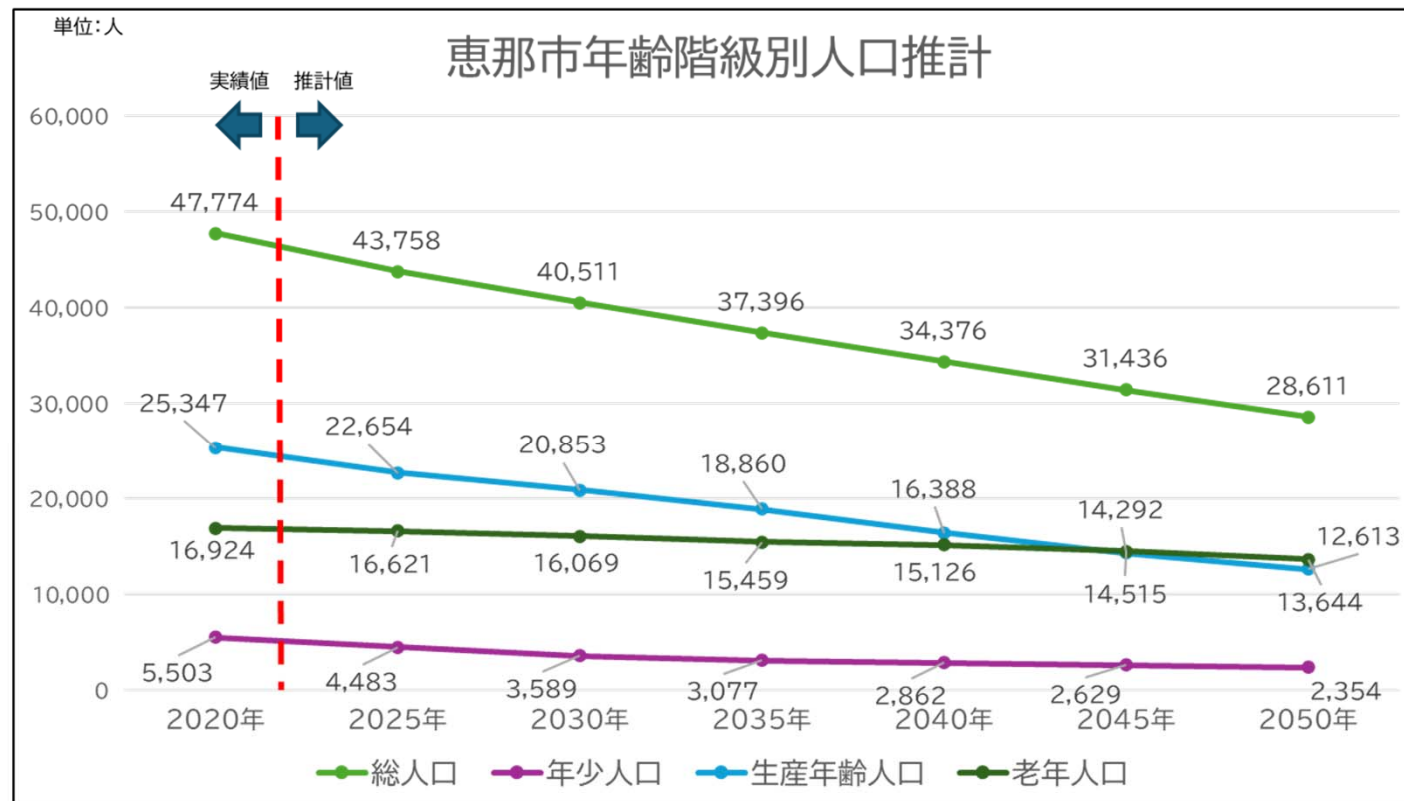
4億8千百万円（累計）
※R3～R4

計画期間 令和3年度～令和7年度
（5年間）

3. 恵那市を取り巻く環境①

人口減少・少子高齢化の進行

平成27年国勢調査では人口51,073人、15歳未満の人口6,364人、割合が12.5%、65歳以上の人口16,620人、高齢化率32.5%で、令和2年国勢調査では人口47,774人、15歳未満の人口5,499人、割合が11.5%、65歳以上の人口16,856人、高齢化率35.3%で、それぞれ人口が3,299人の減、15歳未満人口が865人の減、65歳以上人口が236人の増となり少子高齢化が進行しています。



データ出典元: 国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)より

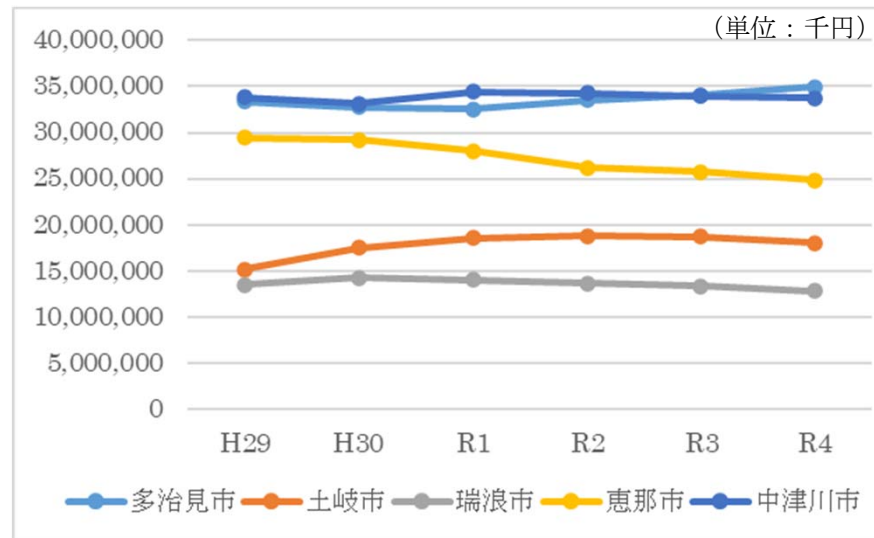
※年少人口: 0歳～14歳 生産年齢人口: 15歳～64歳 老年人口: 65歳以上

3. 恵那市を取り巻く環境②

東濃5市財政指標の比較と推移

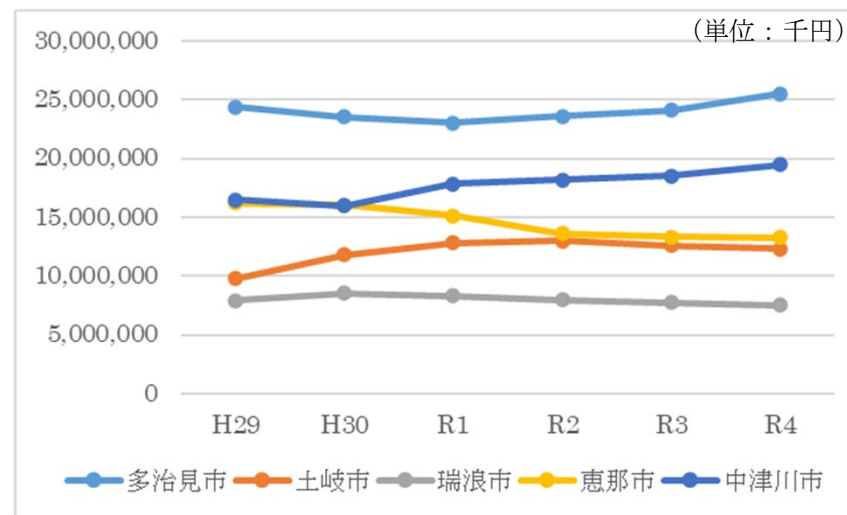
①一般会計市債の総額

一般会計の市債の総額は、約248億円で、東濃5市の中では多治見市、中津川市に次いで3番目となっています。利率の高い市債の繰上償還と借入額の調整を行うことで市債残高を減らしてきました。



②一般会計市債のうち臨時財政対策費を除いた額

一般会計の市債のうち臨時財政対策債（交付税措置100%）を除いた額は、約133億円で、東濃5市の中では土岐市とほぼ同じになっています。利率の高い市債の繰上償還と借入額の調整を行うことで市債残高を減らしてきました。

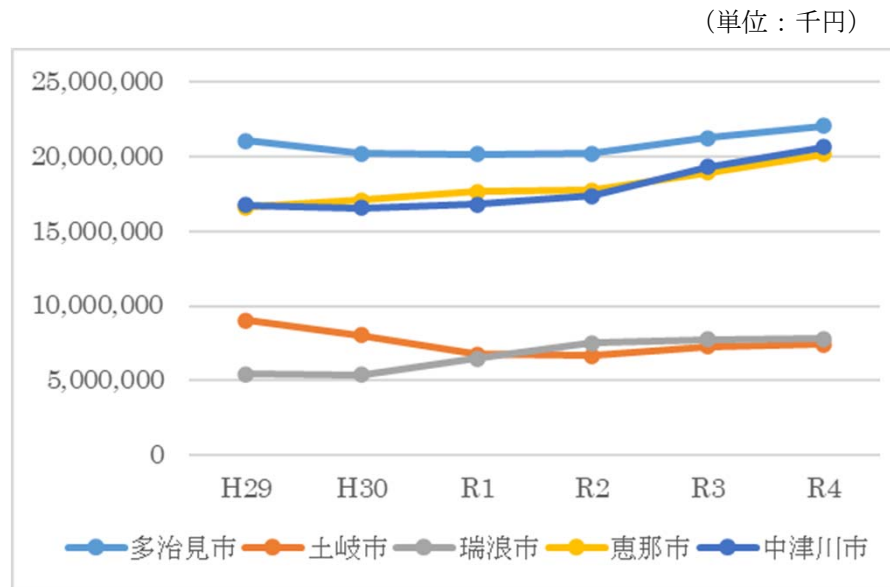


3. 恵那市を取り巻く環境③

東濃5市財政指標の比較と推移

③一般会計目的基金の総額

一般会計の目的基金の総額は、約202億円で、東濃5市の中では、中津川市と同規模になっています。将来の公共施設の更新等に備えて、毎年積立を行っています。



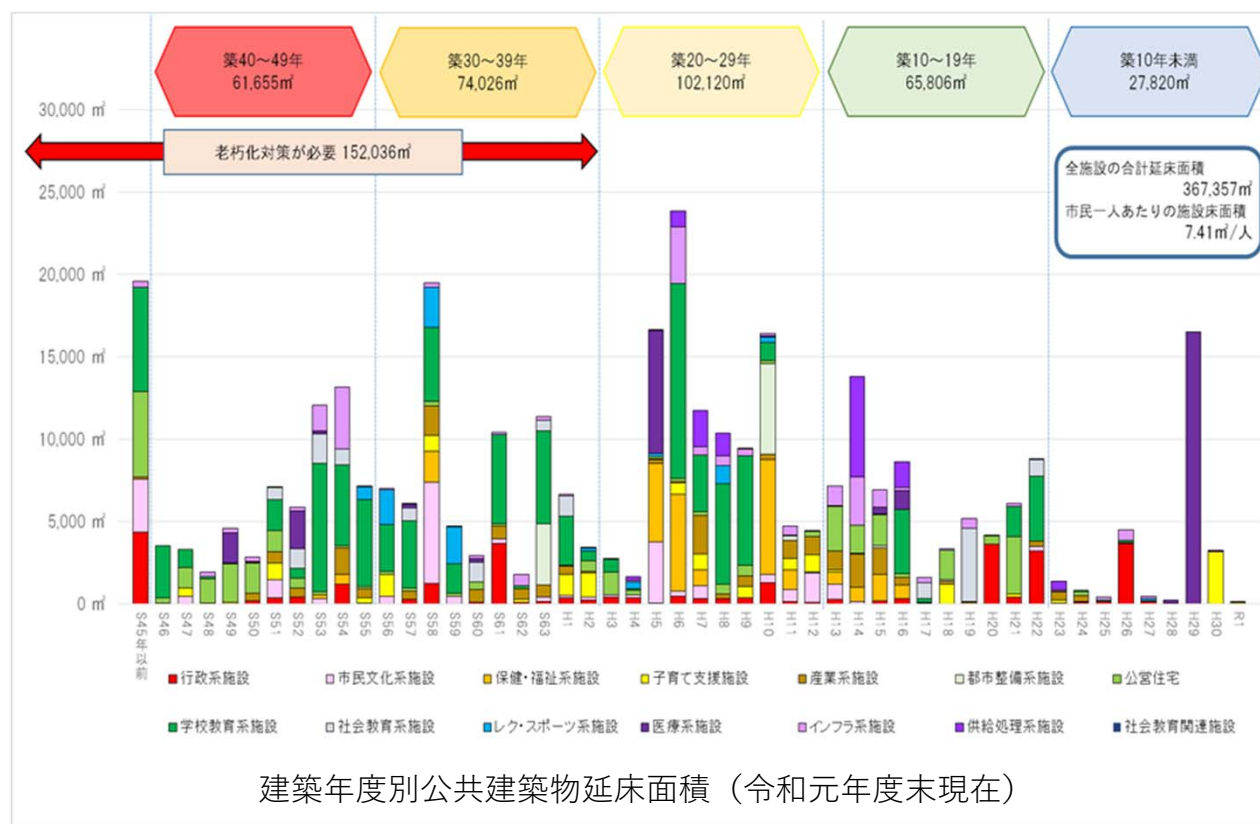
3. 恵那市を取り巻く環境④

公共施設の老朽化による施設の維持管理費の増大

恵那市公共施設等総合管理計画では、本市の公共建築物の合計床面積は約36.7万㎡（令和元年度末時点）であり、市民一人当たりの施設床面積は7.41㎡で、全国平均（3.70㎡/人）の約2倍になります。

建築年代別にみると、建築年不明も含めて、築30年以上の施設が約41%、約15.2万㎡あり、老朽化対策（改修・建替え）の必要性が迫られています。

今後、将来にわたって公共サービスを維持・向上させていくためには、施設の総量の見直しや統廃合など取り組みをより一層加速させる必要があります。



3. 恵那市を取り巻く環境⑤

公共施設をとりまく現状と課題

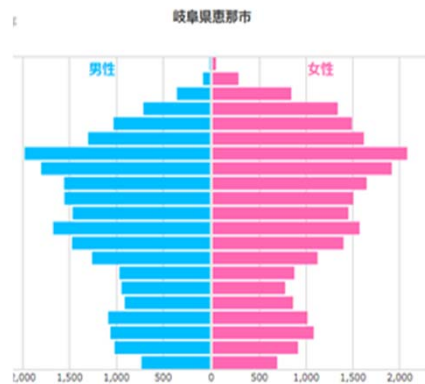
人 口

人口減少

生産年齢人口の減少
(15歳～65歳)

少子高齢化

社会保障の費用が増加



施 設

施設の老朽化

30年以上経過施設が約4割、**10年後**
には7割以上の見込 ※2019年度時点

施設量の多さ

一人あたりの公共施設延べ床面積
7.40㎡/人 (全国自治体平均**3.70㎡/人**)
※2019年度時点

利用者ニーズの変化

利用者の年齢層等



財 政

収入の減少

税収の減少、財源不足

支出の増加

社会保障費の増加
建物改修や建替え費用の
増加



少子高齢化・人口減少とともに税収等の収入見込みは一層厳しさを増し、公共施設の老朽化・施設維持費の増大など、今後の市政運営を揺るがす大きな課題が山積しています。

これまで以上に危機感をもって、行財政改革に取り組む必要があります。

4. 第5次行財政改革大綱及び行動計画の策定について①

総合計画と行財政改革（市政運営の両輪）

次期恵那市総合計画（R8年度～）

恵那市みらい
ビジョン2045
(20年)

長期的な視点から市の将来像を定め、その実現に向けた分野ごとの目指すべき将来像を示す

基本計画
(4年)

分野ごとの将来像の中期的な施策の方向性を示す。施策の方向性ごとに目標指標を設定し体系的に示す

個別計画

分野ごとの方向性にそれぞれの個別計画を紐づけ

基本計画に合わせ
計画期間を4年に

「恵那市みらいビジョン2045」実現のための下支え

第5次行財政改革大綱・行動計画（R8年度～）

恵那市行財政改革大綱

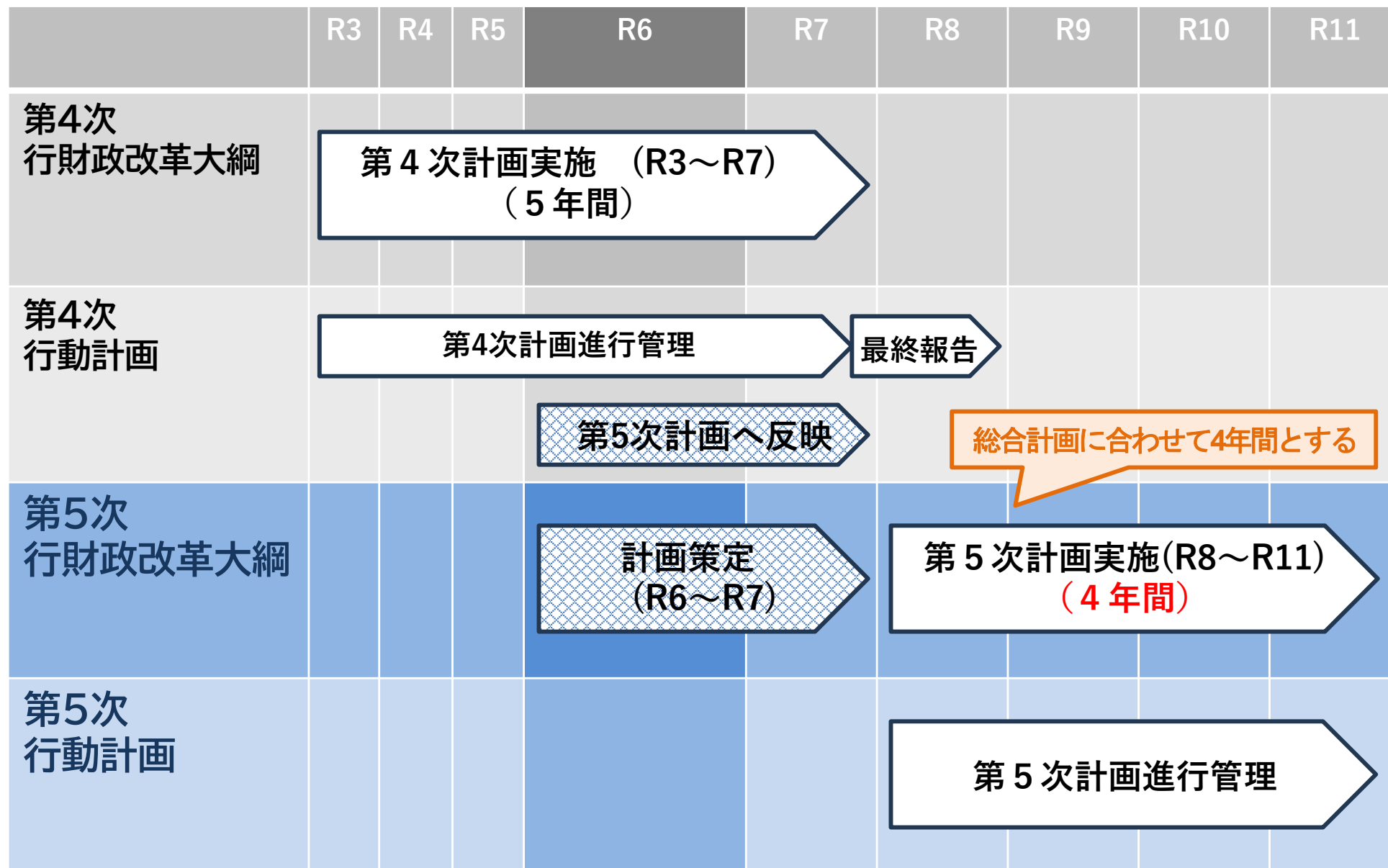
基本理念・基本方針・推進体制等を定める

恵那市行財政改革行動計画

大綱の実現と改革を計画的に推進するための具体的な取り組み計画

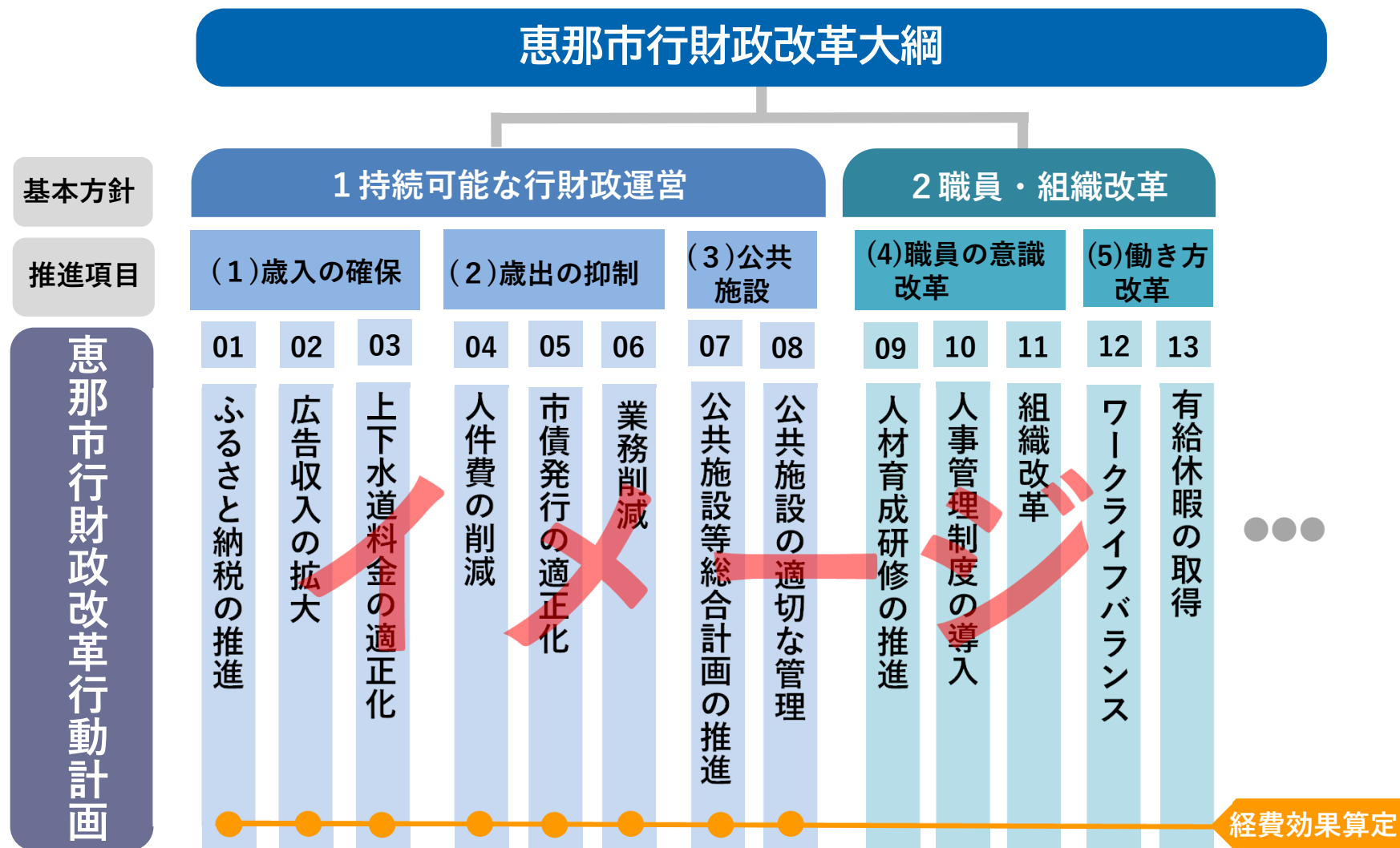
4. 第5次行財政改革大綱及び行動計画の策定について②

第4次行財政改革から第5次にかけての策定期間



4. 第5次行財政改革大綱及び行動計画の策定について③

第5次恵那市行財政改革構成イメージ



第5次計画では、第3～4次の計画の基本方針「質」の改革「量」の改革にこだわらない策定の推進を目指します

5. 行財政改革大綱及び行動計画の見直しの方針①

第4次計画の検証と第5次計画への継承

第4次計画の実施状況や課題等を整理し、第4次で終了となる項目、第5次大綱及び行動計画へ引き継ぐ項目などを議論し策定をすすめます。

■令和6年度～

第4次計画の実施状況や課題等の検証
第5次素案の作成

■第4次恵那市行財政改革大綱・行動計画（令和6年度～）

基本理念：未来へつなぐ行政運営の推進

基本方針

I 市民の視点に立った行政サービスの向上

質の改革

推進項目

- ① 市民サービスの向上
- ② 行政手続のICT化の推進
- ③ 職員力の強化

II 簡素で効率的な行政経営の確立

量の改革

推進項目

- ① 業務効率化の推進
- ② 定員管理及び時間外手当の適正化
- ③ 持続可能な財政構造の強化
- ④ 公共施設の効率的な設置・運営

■令和7年9月（予定）

第5次計画の完成

第5次
行財政改革大綱
（令和8年度から令和11年度）

第5次
行財政改革
行動計画

5. 行財政改革大綱及び行動計画の見直しの方針②

第1次～第4次の行動計画の検証

第1次～第4次の行動計画を分類ごとに並び替えて体系分けした表が下表となります。
これまでの取り組みの検証を行い、策定を進めていきます。

計画年次	第1次 第2次 第3次 第4次				第1次～4次までの全計画を中分理・大分理へ展開すると	
	平成18～22年度	平成23～27年度	平成28～令和2年度	令和3～7年度	【中分理】	【大分理】
	「経営」と「整備」で市政改革	「経営」と「整備」でさらなる改革	「地域振興力の向上による持続可能なまちづくり」	「未来へつなぐ行政運営の改革」		
A欄	・人件費等の見直し ・労働環境システムの構築、人材育成、データベース構築	・人件費等の見直し	・職員定数の適正化 ・障外労働者手当の削減	・職員定数の適正化 ・障外労働者手当の削減 ・職員給与による業務効率の向上 ・業務の自動化による効率化と生産性向上 ・定額給付金の活用促進 ・人材育成の推進	⇒	職員定数・人件費 業務効率化 人件費の削減
	・市長、部長のリーダーシップによる意思決定、意思伝達 ・チーム経営による政策推進の加速 ・職員の自主努力と協働活動の推進 ・組織改革 ・人事評価制度の運用改善 ・労務人事制度の検討 ・職員評価制度の充実	・職域職土改革・賞与改革 ・人事管理と人材育成の連携強化 ・組織改革			⇒	組織・人事改革 市政所組織・人材育成 働き方改革
	・議会案内・議会窓口の設置 ・多様な窓口サービス ・市民生活の向上 ・サービス窓口の改善 ・サービス窓口の向上 ・サービス窓口の向上 ・サービス窓口の向上	・市民生活の向上 ・窓口サービスの改善 ・市民生活の向上 ・行政サービスの向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・働き方改革の推進 ・市民生活の向上	⇒	サービス向上 行政サービスの向上
	・広報、情報提供・公民館の一元化 ・広報、市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・情報伝達力の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	⇒	市民生活の向上 市民生活の向上
	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	⇒	市民生活の向上 市民生活の向上
B欄	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	⇒	市民生活の向上 市民生活の向上
	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	⇒	市民生活の向上 市民生活の向上
	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	⇒	市民生活の向上 市民生活の向上
	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	⇒	市民生活の向上 市民生活の向上
	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上 ・市民生活の向上	⇒	市民生活の向上 市民生活の向上

5. 行財政改革大綱及び行動計画の見直しの方針③

並び替えにより見えてきたこれまでの取り組みの傾向

- ① 「人件費の削減」・・・第1次～第4次にて取り組み実施、第3次からは時間外手当削減
- ② 「組織・人材育成」・・・第1次～第2次の重点的な取り組み項目、第4次からは働き方改革
- ③ 「行政サービスの向上」・・・第3次・第4次からはDXを活用したサービス向上への強化
- ④ 「情報発信の強化」・・・第1次～第3次まで情報発信の充実強化
- ⑤ 「市民活躍のまちづくり」・・・第3次以降は計画を縮小

集計表：A欄

	第1次計画 平成18～22年度	第2次計画 平成23～27年度	第3次計画 平成28～令和2年度	第4次計画 令和3～7年度
	「経営」と「協働」で市政改革	「経営」と「協働」でさらなる改革	「地域経営力の向上による 持続可能なまちづくり」	「未来へつなぐ行政運営の推進」
①	・人件費等の見直し ・内部情報システムを活用した苦情・失敗 データベース構築	・人件費等の見直し	・職員定数の適正化 ・時間外勤務手当の縮減	・職員定数の適正化 ・時間外勤務手当の縮減 ・職員提案による業務改善の実施 ・業務の自動化による効率化と生産性向上 ・定型窓口業務の民間委託
②	・部長・課長のリーダーシップによる風土改革、意識改革 ・テーマ設定による改革運動の実施 ・職員の自発的な啓発活動の奨励 ・組織改革 ・人事評価制度の運用定着 ・包括人事制度の検討 ・職員研修制度の充実	・職場風土改革と意識改革 ・人事管理と人材育成の取り組み ・組織改革		・人材育成の推進
③	・総合案内・総合窓口の設置 ・多様な窓口サービスの ・申請手続きの簡素化 ・サービス施設としての公共施設の環境整備 ・接客サービスの向上 ・公共サービスの統一	・市民満足度の把握 ・窓口サービスの充実 ・公共施設サービスの向上 ・行政サービスの充実	・市民の視点に立った行政サービスの質の向上 ・市民課証明窓口における証明書発行の拡充 ・市自主運行バスの運行方法の見直し	・働き方改革の推進 ・市民窓口サービスの向上
④	・広報、情報提供・公開窓口の一元化 ・広報誌・ホームページの充実 ・各種委員会・審議会等の公開 ・事業素案前からの市民参加方式の検討 ・地域懇談会の開催	・情報発信力の充実 ・分かりやすい財政情報の公表 ・市民の声を反映する施策の充実	・マイナンバー制度の独自利用の推進 ・マイナンバー制度を利用した諸証明書のコンビニ交付 ・広報の充実 ・安心安全メールの利用促進 ・広聴の充実 ・市民の声を施策に反映させるため、諸会議の内容の公開	・オンライン申請手続きの推進 ・公共料金のキャッシュレス決済推進 ・行政情報発信の推進
⑤	・「協働のまちづくりプラン」の策定 ・まちづくり市民団体の活動支援 ・地域自治区・地域まちづくり団体の活動支援 ・協働事業の選別と実施主体の検討	・市民活動の推進 ・中間支援組織への支援の充実 ・地域自治活動への支援 ・まちづくり学習の推進	・若者・女性の会議への参画	

5. 行財政改革大綱及び行動計画の見直しの方針④

並び替えにより見えてきたこれまでの取り組みの傾向

「持続可能な財政構造の強化」

- ⑥「財政基盤（改革・見直し）」・第1次～第3次では各種団体への補助金の適正化を実施
 「〃（収入確保）」・・・第1次では施設使用料の見直し、第2次～第3次では市税収入の強化、第3次～第4次ではふるさと納税など新たな収入項目
- ⑦「施設関連（活用・統廃合）」・第1次より指定管理者制度導入、第1次～第4次まで施設の移譲・統廃合の実施及び検討開始

集計表：B欄

第1次計画 平成18～22年度	第2次計画 平成23～27年度	第3次計画 平成28～令和2年度	第4次計画 令和3～7年度
「経営」と「協働」で市政改革	「経営」と「協働」でさらなる改革	「地域経営力の向上による持続可能なまちづくり」	「未来へつなぐ行政運営の推進」
・事務事業・施設管理・公共事業のコスト縮減と外部委託 ・補助金負担金の適正化 ・予算編成・執行体制の改善 ・負債・資産の状況把握による業務の見直し ・外郭団体の見直し ・行政評価制度の構築 ・選挙業務の見直し ・公営企業の健全化 ・使用料・手数料・個人負担金等の見直し ・市税等の収納率の向上 ・歳計現金と基金の有効活用 ・市税等のあり方の検討 ・遊休施設の有効活用 ・公共施設の統廃合と維持管理経費の削減	・事務事業の改革改善とコスト縮減 ・補助金の適正化 ・公営企業と外郭団体の経営健全化 ・選挙投票区の見直し ・歳入の維持確保 ・市税の在り方の検討 ・未利用資産の有効活用 ・公共施設の移譲、廃止と統廃合	・行政評価制度の推進 ・業務改善の実施 ・各振興事務所における地域間連携の推進 ・補助金の適正化 ・外郭団体の経営の健全化 ・自庁システムのサーバ共同利用によるシステム経費の削減 ・投票所等の見直し ・公共施設維持経費の削減 ・振興事務所における事務の整理 ・市税等の収納率の向上（現年分） ・市税等の収納率の向上（過年分） ・料金収納率の向上（現年分） ・料金収納率の向上（過年分） ・市有地の有効活用 ・ふるさと納税の推進 ・広告収入事業の推進 ・公共施設再配置計画の推進 ・地域限定施設（地域集会施設等）の移譲と廃止 ・振興事務所と公民館の統合 ・農林関連施設の移譲・廃止・指定管理 ・商工関連施設のあり方を検討 ・こども園の民間譲渡・指定管理・統廃合 ・小中学校の適正配置の検討 ・恵那南地区学校給食センター統合とあり方検討 ・介護保険施設の指定管理者制度の導入 ・文化・スポーツ関連施設の再配置と管理運営体制の合理化 ・中コミュニティセンターと市民会館の施設統合 ・岩村保健センターの運営形態の検討 ・消防施設の在り方の検討（器具庫の統廃合） ・老朽化住宅の取壊し ・教職員住宅の適正配置 ・恵那市恵南グリーンセンターあおぞらの検討 ・上下水道事業と簡易水道事業の統合（会計統合） ・指定管理者制度導入施設の適正管理の推進 ・介護老人保健施設の稼働率の向上 ・病床稼働率の向上 ・通園バス等の利用者の受益者負担 ・給水区域内の水道普及率の向上 ・下水道事業の企業会計への移行 ・下水道区域内（農業集排水水準区域を含む）の水洗化率の向上	・起債額の適正化と積極的な償還による地方債残高の縮減 ・下水道区域内の水洗化率の向上 ・適切な基金額の確保 ・基金運用による安全確実な基金財源の確保 ・通園バス等の利用者の受益者負担 ・市有財産の有効活用 ・広告収入事業の推進 ・公共施設等総合管理計画の推進（集会施設関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（高齢福祉施設関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（農業関連施設関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（公営住宅関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（消防署関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（消防団関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（文化施設関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（教職員住宅関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（学校給食センター関係）

これまでの取り組みをさらに検証し、第5次行動計画の策定に活かしていきます。

5. 行財政改革大綱及び行動計画の見直しの方針⑤

先進技術の活用と新しい価値の創出

ICTの急速な進歩は社会全体のあり方を根本的に変え、先進技術があらゆる分野で応用されています。

行政サービスにおいても、市民サービスの向上と行政の効率化等に向けキャッシュレス決済の拡大やRPA等の業務への活用などの取組に加え、AI、IoT、ロボット、ビッグデータ等の先端技術を広く社会に取り入れ、人口減少をはじめとした様々な社会課題の解決と経済成長の両立を図る自治体DXを積極的に推進する必要があります。

このように新しい価値やサービスが次々と創出される将来社会を見据えて、市民サービスの向上や業務の効率化の取り組みを進めていくため、新たな領域に踏み込み積極的にチャレンジしていきます。

様々な社会変化への柔軟な対応

新型コロナウイルス感染症の流行や激甚化・頻発化する風水害、エネルギー価格をはじめとした物価の高騰など、予測困難な社会変化が生じています。

職員一人ひとりの成長や考える力を養い、自治体として変化への備えや柔軟な対応力を高めることはもちろん、“いま”を決して立ち止まらず、変化に果敢にチャレンジしていく職員（人）づくりを目指します。

6. 行財政改革大綱及び行動計画策定の推進方針①

推進方針1 職員の視点

1 時代の変化に対応できる職員（ひと）づくり

- ・ 変化に対応できる人づくり
（例：職員の意識改革など）
- ・ 職員の働き方改革
（例：時間外勤務の削減など）
- ・ チャレンジする組織風土づくり
（例：多彩な意見を認め合う職場、
新しい価値の創造など）



6. 行財政改革大綱及び行動計画策定の推進方針②

推進方針2 ソフト事業的な視点

2 スマート自治体への転換

- ・ **行政サービスのアップデート**
(例：事業・サービスの効率化、見直し、アウトソーシングの検討など)
- ・ **DXを活用した市民サービスの向上**
(例：AI等を活用した業務の効率化など)
- ・ **多様な主体との連携・共創**
(例：大学・企業・他自治体等とのイノベーション連携など)



6. 行財政改革大綱及び行動計画策定の推進方針③

推進方針3 財政・施設の視点

3 持続可能な行財政運営の推進

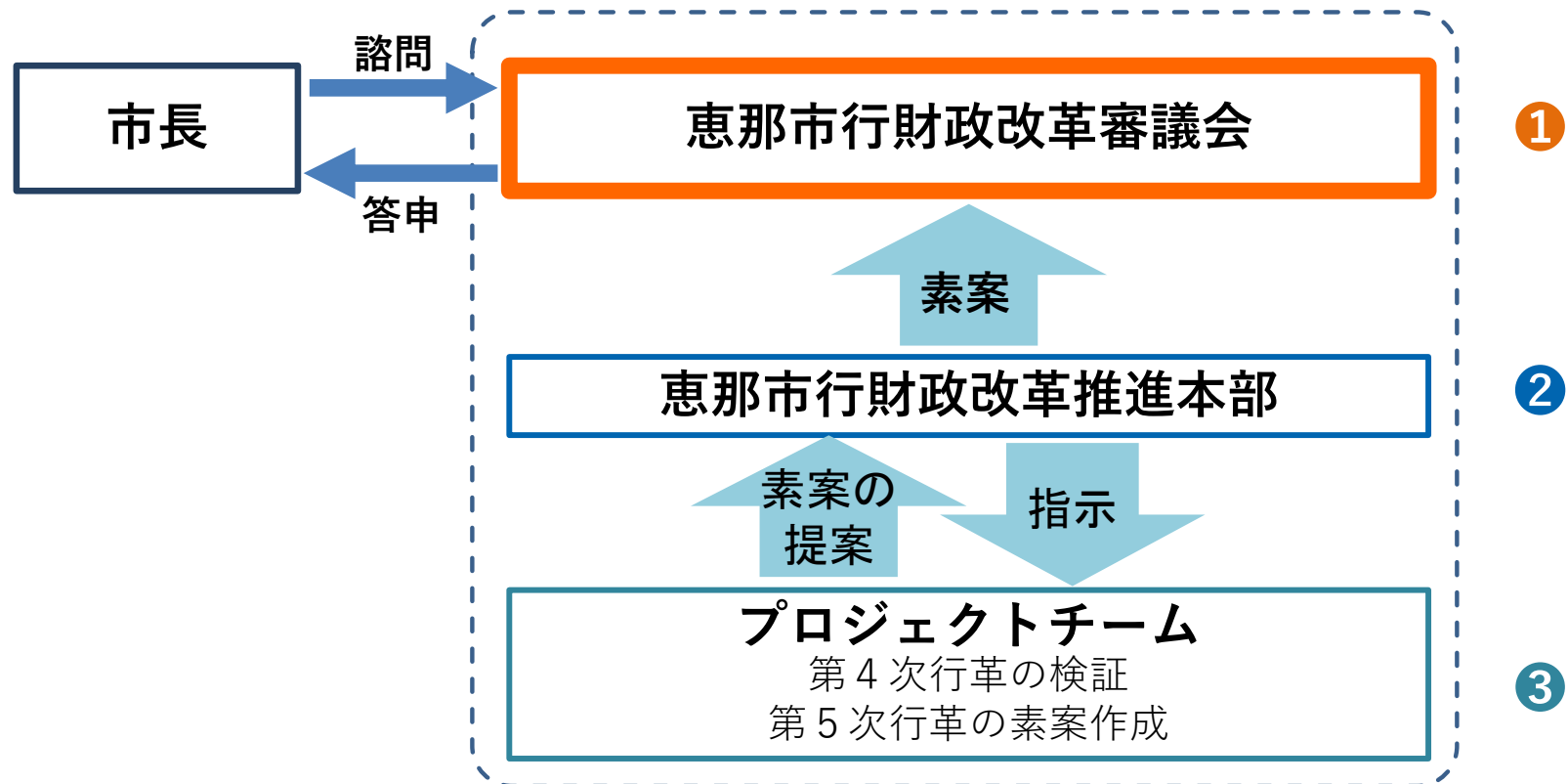
- ・ **持続可能（SDGs）な行政運営**
（例：コピー機等の経費削減、脱炭素化の取り組みなど）
- ・ **行政資源のアップデート**
（例：職員数の適正化、限られた人材・財源での業務のあり方など）
- ・ **創意工夫による健全財政**
（例：新たな収入創出、徹底的な歳出削減など）
- ・ **バランスのとれた市政の推進**
（例：市民・事業者・団体等と連携した取組みの推進、市内地域サービスの格差是正など）
- ・ **積極的な公共施設改革**
（例：施設の見直しや集約の検討など）
- ・ **広域連携による業務の効率化**
（例：他市との広域連携事業の検討など）



7. 策定体制とスケジュール①

策定体制

- ① 行財政改革審議会
(外部組織)** 条例第2条第2項の規定により、市長は行財政運営の改善に関する基本的事項（行財政改革大綱）について審議会に諮問し、審議会は答申します。
- ② 行財政改革推進本部
(内部組織)** 副市長以下、部長級職員で構成された内部組織。行財政改革審議会に対する事務局側として、プロジェクトチームで作成した第5次行財政改革大綱及び行動計画の素案について検討し、庁内合意形成を行います。
- ③ プロジェクトチーム
(内部組織)** 中堅職員及び若手職員で構成されたプロジェクトチーム第4次行財政改革の検証及び第5次行財政改革大綱及び行動計画の素案作成を行います。



7. 策定体制とスケジュール②

策定体制 スケジュール

R6

R7

5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月

審議会

本
部
会
議

市
役
所
内
組
織

プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
チ
ーム

若
者
チ
ーム
・
派
遣

●第1回審議会
●第2回審議会
諮問・策定方針決定 第4次達成状況審議

●第3回審議会 ●第1回審議会 ●第2回審議会
素案審議 素案策定 策定・答申
パブリックコメント 公開

●第1回本部会議 ●第2回本部会議 ●第3回本部会議 ●第4回本部会議 ●第1回本部会議 ●第2回本部会議
策定方針立案 第4次達成状況 作成経過確認 素案確認 素案修正 最終案作成

●第1回会議 ●第2回会議 ●第3回会議 ●第4回会議
過去・第4次検証 計画作成/各課意見集約 派遣・若者意見反映 素案作成
職員アンケート実施 市民意識調査反映

●第1回会議 ●第2回会議
派遣者・若者の意見 恵那市の将来に向けて

●素案確認

●素案確認

第5次

恵那市行財政改革大綱及び行動計画 策定方針について



恵那市公式キャラクター エーナ

令和6年7月5日

恵那市行財政改革審議会